

お客さま各位

2026年7月検針分料金表のお知らせ

いつも津島ガスをご愛用いただきまして、ありがとうございます。

「原料費調整（スライド）制度」に基づき、従量料金単価の見直しを行った結果、2026年7月検針分に適用されるガス料金は、以下のとおりとなります。

【ガス料金（税込）の算定】

早収料金（税込）＝基本料金（税込）＋〔従量料金単価（税込）×ご使用量〕 [円未満切捨て]

【消費税等相当額の算定】

消費税相当額＝ガス料金×消費税率 ÷（1＋消費税率） [円未満切捨て]
＝ガス料金×0.10 ÷（1＋0.10） [円未満切捨て]

【ガス料金表】

●一般契約早収料金

各月のご使用量に応じてA、B、Cの各料金が適用されます。

料金種別	1 か 月 の ご 使 用 量	基 本 料 金 (1か月あたり)	従 量 料 金 単 価 (1 m3につき)
A	0 m3から 2 4 m3まで	9 5 6 . 7 0 円	2 5 0 . 7 1 円
B	2 4 m3をこえ 2 0 8 m3まで	1 , 4 8 8 . 0 0 円	2 2 9 . 5 5 円
C	2 0 8 m3をこえる場合	4 , 2 0 5 . 0 0 円	2 1 6 . 5 7 円

(料金計算は、税込単価に基づきます。)

○標準世帯の月当たりガス料金（消費税込）

1 か月のご使用量が2 7 m3の場合・・・料金表B適用

[計 算]

ガス料金（税込）の算定
・早収料金（税込）＝基本料金（税込）＋〔従量料金単価（税込）×ご使用量〕
＝1, 4 8 8 . 0 0 円＋（2 7 m3×2 2 9 . 5 5 円）
＝7, 6 8 5 円 円未満切り捨て
消費税等相当額の算定【ガス料金（税込）7, 685円に含まれる消費税等相当額】
・消費税等相当額＝ガス料金×消費税率÷（1＋消費税率）
＝7, 6 8 5 円×0.10÷（1＋0.10）
＝6 9 8 円 円未満切り捨て

●家庭用セントラルヒーティング契約（床暖ホットプラン）

	基 本 料 金 (1か月あたり)	従 量 料 金 単 価 (1 m3につき)
冬 期 (1 2 ～ 3 月)	4 , 9 2 0 . 0 0 円	—
その他期 (4 ～ 1 1 月)	2 , 8 0 8 . 0 0 円	1 6 2 . 5 9 円

●家庭用調理・温水・暖房契約（ガス得プラン）〔適用期間は1 2 ～ 4 月の5 か月間〕

各月のご使用量に応じてA、Bの各料金表が適用されます。

料金種別	1 か 月 の ご 使 用 量	基 本 料 金 (1か月あたり)	従 量 料 金 単 価 (1 m3につき)
A	0 m3から 5 1 m3まで	2 , 6 1 0 . 0 0 円	—
B	5 1 m3をこえる場合	4 , 2 6 0 . 0 0 円	—

●家庭用コージェネレーションシステム契約

基 本 料 金 (1か月あたり)	従 量 料 金 単 価 (1 m3につき)
3 , 3 8 0 . 0 0 円	1 4 6 . 6 7 円

2 0 2 6 年 6 月

津 島 ガ ス 株 式 会 社

<http://www.tsushimagas.co.jp>